

# にいかっぷ

HOKKAIDO NIIKAPPU TOWN

# 議会だより

2014.11.14/発行

No.198

第3回定例会・第2回臨時会



- ▷ 第3回定例会・第2回臨時会の日程 …… 2P
- ▷ 財産の無償貸付 …… 3P
- ▷ 条例の改正 …… 4P
- ▷ 一般質問／4議員が4項目を問う …… 6P
- ▷ 補正予算の審議（第3回定例会） …… 10P
- ▷ 議員提案による意見書の提出 …… 12P
- ▷ 補正予算の審議（第2回臨時会） …… 12P

## 秋の収穫祭

9月28日に秋の収穫祭が行われ、美しく黄金色に染まった田んぼで稲の収穫を体験しました。重いのもヘッチャラです。

この日は、子ども達の笑顔の絶えない1日となり実りの秋を感じました。

# 住宅の建設促進に係る

# 否決!!

# 町は有償とする

## 第3回定例会の日程

○9月16日(1日目)

- 1 会期の決定
  - 2 諸般の報告(議会関係の諸行事)
  - 3 行政報告(町長・教育長)
  - 4 人事案件(人権擁護委員の推薦)
  - 5 報告3件(新冠町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告ほか2件)
  - 6 専決処分3件(補正予算)
  - 7 認定7件(平成25年度多変会計決算)
  - 8 会議案1件(決算審査特別委員会の設置)
  - 9 議案1件(条例改正)
  - 10 議案3件(財産の無償貸付3件)
  - 11 議案1件(規約の変更)
- 9月19日(2日目)
- 1 会期の決定
  - 2 諸般の報告(特別委員会の委員長・副委員長の報告)
  - 3 一般質問(4議員4項目)
  - 4 議案2件(補正予算)
  - 5 議員派遣の件
  - 6 発委1件(意見書)
  - 7 発議1件(意見書)
  - 8 会議案5件(閉会中の継続調査と継続審査)

## 第2回臨時会の日程

○10月1日

- 1 会期の決定
- 2 諸般の報告(説明員の報告)
- 3 議案1件(補正予算)

## 今定例会と今臨時会について

第3回定例会の初日に財産の無償貸付3件が提案されました。この案件は、町内賃貸住宅の空室が少ない中、町が企業誘致として進めている(株)高食肉センターの来年度操業に伴い、雇用される多くの従業員の住居確保を図り町外からの移住希望者に対応するため、町が民間と連携し町有地に賃貸住宅の建設をする民間の方3者への支援として、土地代を無償にしようと提案されたものです。

しかし、議会は入居者から家賃を徴するのになぜ無償とするのかなど多くの質疑が飛び交い結果、否決しました。2日目はすべて可決し定例会は閉会しました。

その後10月1日に臨時会が招集され、無償ではなく有償とした内容で建設する3者への補助金の補正予算が提案され、議会はこれを可決し閉会しました。

## 平成26年第3回定例会

平成26年9月16日

## 行政報告

- ◆小竹國昭 町長
- ◆平成26年8月豪雨による被災状況
- ◆浦河赤十字病院精神神経科の一時休診と10月以降の診療体制
- ◆農作物の生育状況と販売状況

## 教育行政報告

- ◆杉本 貢 教育長
  - ◆教育委員の活動
  - ◆学校教育の推進
  - ◆認定こども園ド・レ・ミの教育・保育
  - ◆社会教育の推進
- ※内容は町広報10月号をご覧ください

## 人事

## 人権擁護委員の推薦

(適任)

【内容】 本年12月31日で、任期満了を迎える次の方に引き続き職務を担っていただくべく再度推薦した。

牧野 理香さん (字美宇在住)

人権擁護委員の職務は、人権擁護運動の推進に協力することや人権犯罪事件について救済・調査等を行い適切な措置を講ずるなどで任期は3年です。



# 東町町有地に民間賃貸 土地の無償貸付を

民間の賃貸住宅が建設される東町の町有地

## 財産の無償貸付

【内容】前ページの『今定例会と今臨時会について』に記載されている理由で、町と民間事業者等が連携して賃貸住宅の建設を促進し、人口の確保及び地域経済の活性化を図る目的で、東町の町有地内での建設に応募があった3者に30年間土地を無償貸与しようとするもの。

※本案件は、3者に貸付しようとすることから、3件の議案が提案されたものです。  
(3件とも挙手少数により否決)

秋山議員

有償とした場合の30年間の総額を伺う。

坂東建設水道課長

土地は2499・35㎡の756・05坪、1坪月49円で年間44万4千円程度。30年間で1333万6千円程度となる。

秋山議員

建設する住宅は、賃貸料を取るのに

なぜ地代を無償とするのか。

佐藤企画課長

大前提に食肉センターの誘致があり、雇用される町外者に町内居住してもらうことが目的である。現在、町内民間賃貸住宅の入居率が98%のため新規の住宅が必要となり、その手法として町の土地を用いて民間が投資し、固定資産税等の収入を町が得る形で施策を誘導するためには、民間にも支援策が必要と考え無償とした。

秋山議員

なぜ期間を30年としたのか。

坂東建設水道課長

木造住宅の耐用年数30年を想定した。

但野議員

過去に無償で貸付した事例はあるか。

坂東建設水道課長

自治会に無償としているケースはあるが、個人はない。

但野議員

本事業の公募条件で窓口業者が1社となっており、個人が参加できない条件のため、業者だけの町民不在の事業としか思えない。

佐藤企画課長

個人参加ができないのではなく、窓口を1本にしてほしい趣旨である。料金や建物仕様の統一等の諸条件があることから説明会も行った。

但野議員

公募条件に、「賃貸借業務を行う窓口業者が1社であること。」と明記されているため、誤解を生んだのでは。

佐藤企画課長

窓口業者と事業主体は別と考え、窓口のみ1本にしてはしく明記し公募したが、そのような問い合わせが1件もなかったのも事実である。

《反対討論》

但野議員

町有地を無償で貸し付けすることは理解に苦しむ。  
果たして町民に開かれた事業と言えるか不信に思う。  
したがって反対する。

《賛成討論》

武田議員

人口確保の観点から、この施策は必要と思ひ賛成する。

## ～新しい新冠町の水道料金の体系～

の項目が新たに加わりました。

種類別	用途	基本料金 (1ヶ月) (円)		超過料金 (1ヶ月) (円)	
		単位	料金	単位	料金
計 量 給 水	家事用	使用水量 5tまで	1,640	1t増すごとに	255
	官公署、会社、団体、その他業務用	10tまで	5,590	〃	255
	営業用	20tまで	7,050	〃	255
	営農用	〃	4,930	〃	100
	新)農畜水産物の加工及び製造業用	〃	7,050	〃	100
	浴場用	50tまで	9,190	〃	153
	臨時用その他	10tまで	7,390	〃	511

## 条例の改正

### ◎簡易水道事業給水条例の一部改正

【内容】家事用や営業用など6種類に用途区分している水道使用料を、今後町内における6次産業化の推進や、第一次産業との結びつきが強い農畜産物及び水産物の加工及び製造業の起業等を促進するため、『農畜水産物の加工及び製造業用』の1項目を加え、7項目にするもの。基本料金は7050円、超過料金は100円に定めるもの。

(挙手多数により原案可決)

### 椎名議員

改正に至った経過は。

### 佐藤企画課長

1つには来年稼働する(株)日高食肉センターからの要請が挙げられる。

計画では自社の隣地にある井戸水を用いて操業開始する予定で、当初の水量調査では900t以上の報告であったため、町は問題ないと思っていたが、2年経過後に再度時期も変え調査したところ300t程度との報告であった。

食肉センターも様々な検討をされたが事業費が膨大に係ることから、町の

簡易水道に余裕があれば給水をお願いしたいとのことだった。

町は、現状の把握と調査を行い300tまでは給水可能と判断した。

### 坂東建設水道課長

新冠地区の簡易水道は1日当たり2000tが供給可能で、年間通じ最大の配水量は大晦日の1630tだが食肉センターは年末年始は休業する。

一方、1日当たりの平均配水量は1400tで、施設稼働の安全量や緊急時等の対応も考慮し、稼働率85%(残り15%は余裕を見る)として1700t(2000t×85%)までが町民に支障なく供給できると算定した。その差引き300t(1700t-1400t)までであれば可能と判断した。

### 椎名議員

①火災等の発生の際には対応できるか。  
②加工業者の料金も安価となるため、使用量が増えるの見込まれるが問題ないか。  
③300tに達したら自動的に止まるものなのか。その際に食肉センターが営業していたら支障はないのか。以上から操業まで1年近くもあることから、新たな水源を設ける方がよいのではないか。

### 坂東建設水道課長

①対応には余裕分の15%を充てる。

②影響はないと考える。

③バルブで調整しそれ以上は供給しない。

### 中村副町長

食肉センターも町の水を使用し続けるのではなく、将来的には自家水確保していく考えを持っている。

### 秋山議員

食肉センターのためだけの条例改正と感ずる。

もし、他の業者が該当した場合でも町は対応するのか。

### 中村副町長

確かに要請もあったが、食肉加工という新しい業態ができたので、町の料金体系を見直すことはよいことだと思っている。

また、今後食肉センターの操業に伴い、新たな企業進出が予想されるとともに、6次化により一次産品の加工が可能となり、将来を見据えこの時期に提案した。

### 秋山議員

なぜ、浴場用の基本料金9190円、超過料金153円の同単価にならないのか。

**中村副町長**

農業経営者の負担を考慮し、営業用と営農用の考え方を合わせた改定とした。

**竹中議員**

①本件が水道会計に及ぼす影響は。  
②夜間の水をほとんど使用しない時間帯に供給可の貯水槽等を設けることは検討されたか。

**坂東建設水道課長**

①試算で1千万円増収の見込み。  
②600t程度の貯水槽を食肉センターで設け、休日や夜間も含め貯水する。

**竹中議員**

バルブで制限するのではなく、夜間だけで300t貯水できると考えるが。

**坂東建設水道課長**

1日24時間で300t供給する。

**但野議員**

食肉センターは高い位置にあるが、ポンプなどの増設を行わず、現状で町の負担なく給水できるか。

**坂東建設水道課長**

町の負担はない。

**但野議員**

貯水槽を設けるが、断水等の事故で食肉センターの水が足りなくなった場合

合は、町の負担で給水車を出すなどの対応を図るのか。

**坂東建設水道課長**

特別扱いはしない。

**中川議員**

今改定にあたり、家事用を含めて全体的に検討したのか。

**中村副町長**

水道会計が1千万円以上増収となることから、家事用も含めて料金の見直しを検討したができなかった。  
食肉センターの進出を含めた新しい料金体制を提案した。

**《反対討論》**

**椎名議員**

疑問点が解消されないので、結論を出すには時期早々と考え反対する。

**《賛成討論》**

**竹中議員**

この政策は、まち全体の発展にもつながると思う。

また、水道の供給により1千万円の増収が見込め、他の料金体系も食肉センターが稼働し順調となった場合には、改定等も見込めることから賛成する。

**規約の変更**

◎北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

【内容】本組合は、北海道内の関係団体で構成されているが、その一部に変更が生じたため、関係法律に基づき議会の議決を求められたもの。  
(全員挙手により原案可決)

**報告**

(受理)

◎例月出納検査等の結果報告

【内容】平成26年7月分までの検査調書の計数と関係諸帳簿、証書類により審査を行い各金融機関の預金残高を確認照合した結果、各会計・基金及び歳入歳出現金について、計数上の誤りは認められない。

◎新冠町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告

【内容】地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会から報告があったもの。

◎平成25年度健全化判断比率及び資金不足比率

【内容】地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、議会に報告し公表するもの。

【審査意見】健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていると認められる。

**【新冠町の健全化判断比率】**

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	-	-	12.9	20.4
早期健全化基準	15.0	20.0	25.0	350.0
財政再生基準	20.0	40.0	35.0	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率については、赤字を生じていないため「-」で表記しています。

※実質公債費比率、将来負担比率とも基準以内です。

**【新冠町の公営企業の資金不足比率】**

	簡易水道事業特別会計	下水道事業特別会計
資金不足比率	-	-
経営健全化基準	20.0	20.0

※資金不足を生じていないため「-」で表記しています。



# 一般質問

## 町政のここが聞きたい

第3回定例会での一般質問は、質問と答弁内容を要約してお知らせしています。  
詳しく知りたい方は、議会事務局及びレ・コード館図書プラザで閲覧することができます。

### 農業振興

## Q 町が考えるハウス農家の 後継者対策は



椎名徳次議員

## A 現制度の拡充など積極的に 取り組む

**椎名議員**  
ハウス農家によるピーマン販売額が増加傾向にあるが、生産者の高齢化も著しい。

J A新冠の中長期経営計画によると、平成40年にはハウス農家含めた現在の正組合員戸数344戸が250戸と驚異的な減少が見込まれている。

このままでは新冠町の農業は壊滅状態となるため、ハウス農家の後継者対策について、どのように考えているか。

**小竹町長**

ハウス施設栽培は、天候による影響が少なく安定した生産が図られるなど、当町の基幹作目である野菜の振興に大きく貢献している。

しかし、農業者の高齢化や後継者不足が著しく、現在42戸で平均年齢58歳うち、子弟が親元で就農または今後見込まれる方は10名に満たないため、町は新規独立就農者の初期投資費用の助成をするなどの担い手づくりに取り組んでおり、国や道にも農家子弟の支援制度創設の要望を行った。

今後は、現ハウス施設整備に係る補助対象を20棟までとする限度枠の撤廃や、子弟が親元に就農する場合に限り補助率を上げるなどの支援、農畜産物の加工など新たな経営部門の取り組みや技術習得にかかる費用等の支援を農協等関係機関と検討している。

後継者対策の必要性は認識している

が、実を結ぶには現役世代の方が自身の経営基盤を安定させ、世代交代できる環境整備が基本となる。

産業振興策の充実や若者を中心とした人口の確保と地域コミュニティ活性化のため、住環境や子育て支援策などに取り組んでいく。

《再質問》

**椎名議員**

後継者対策として、安心して戻って来られる制度等を町に示してほしいが。

**小竹町長**

子弟が後継者になることを望む施策を、関係者の意見を聞きながら検討したい。



販売が好調な新冠産ピーマン



竹中進一議員

# Q 地域の集会施設をどのように マネジメントしていくのか

## A 地域と話し合い

### 必要なものは残す

竹中議員

今年の4月に、国から道へ「公共施設等総合管理計画の策定要請」があり、その後市町村にも要請がされる。

これは、国全体が抱える社会インフラを持続的に維持管理するための経費が年20兆円で、そのうちの更新費用が2兆円となっている。

しかし、今後耐用年数を迎える多くの公共施設のために9兆円と試算されており、その負担軽減を図るべく施設の数やあり方の見直しをすることである。

町の対象施設は建物だけで200を超え、町道272km・簡易水道の配水管128km・下水道本管28km、その他にも対象物が多い。

小学校を統廃合し、各地域集会施設の改修等を積極的に行ってきたが、経年劣化による国保診療所や新冠小・中学校、老人ホーム恵寿荘など課題もある。

今後、町はコミュニティの拠点として運営してきた地域集会施設等をどのようにマネジメントしていくのか。

小竹町長

計画の対象は、町が所有する公共・公用施設等で平成28年度までに作成することとされている。

記載すべき事項は、公共施設等の現況及び将来の見通し、期間10年以上の維持管理等に係る経費とその財源の見

込み、今後30年程度の総人口や年代別の見通しなどである。

作成にあたっては、専門的な知識等も必要なことからコンサルタントへの委託料の半分が特別交付税で措置され、本計画に基づく公共施設等の除却は、特例で今年度以降当分の間、地方債（借金）の財源措置が講じられる。

町は、21年度に公共施設に係るプロジェクト会議を設置し取り組み、23年度に道路や橋梁を除く67の町有施設に係る10年間の維持改修費をまとめ、将来の財政負担を考慮した運営に努めてきた。

重要な計画となるため、厳しい内容になると思うが、議会や住民と情報共有を図り作成していく。

《再質問》

竹中議員

国が名指ししているわけではないが、特に地域集会施設等の集約マネジメントは、維持する方向で取り組んでほしい。近く町にも作成の要請があるが膨大な作業となるため、基礎データとして統合された公共施設台帳が活用される。

先進的な自治体は、衛星のGPSなどを利用した地理情報システム「GIS」を導入しており、町も導入すれば飛躍的な効率化と適正な維持管理が図れることから、検討すべきと思うが。

GISとは・地理的位置を手がかりに、位置に関する情報データを管理・加工のうえ視覚的な表示で高度な分析等を可能にするシステムです。

小竹町長

本計画は、今後のまちづくりにおいて大きな意味合いを持つ。地域一つにとっても、将来どのような地域となるかを考えながら、施設の検討も十分に行わなければならないので、今は集会施設の存廃について答弁できない。今後、地域の方々と話し合いながら必要なものは残していく。

GISの導入は、メリットの面も含め前向きに検討したい。



コミュニティの場としても活用されている美宇生活センター



## 読書意欲

# Q 子ども達に読書通帳の発行を

# A 導入の考えはないが 別な形で読書の高揚を図る



但野裕之議員

但野議員

各地の公共図書館で、来館者が読んだ本・借りた本を記録に残せる金融機関の預金通帳に似た読書通帳を発行する動きが広まりつつある。

読書の記録がたまっていくことで、子ども達の読書意欲がさらにかき立てられ、自分の手で書き込んだり、自動の記録機で印字した読書通帳を友達に見せ合うことも楽しみの1つになっている。

広島市の図書館や奈良県五條市立図書館などは書き込み式の読書通帳を発行、山口県下関市中央図書館などは自動記帳式の読書通帳を導入しており、子どもの利用増が明確に表れている。町の図書プラザは、職員の努力で特色ある事業展開がなされ、子ども達も数多く足を運び、隣町からの利用者も多数見受けられるが、さらなる活性化と子ども達の読書習慣の強化策の一つとして導入してはどうか。

杉本教育長

図書プラザでは、蔵書管理と貸出業務を専用システムで実施。利用者に図書カードを交付し、システムと連動させている。

貸出情報は個人情報として取り扱い、返却をもって情報が自動的に削除される。情報を蓄積するとデータ量が膨大となり、経費も高額となるため履歴を残さないシステムとしている。

読書通帳は、利用者が自己責任で履歴を確認することを前提に、全国10自治体・道内2自治体が導入または導入予定としている。

約500万円の導入経費と年間50万円の運用経費を要し、費用対効果の面から導入する考えはないが、今後も利用者ニーズを的確に把握し、図書プラザの利便性の向上と読書意欲の高揚を図りたい。

《再質問》

但野議員

導入にあたり多額の経費を要することだが、本物の預金通帳とよく似た読書通帳で、預貯金をより身近に感じた子ども達が将来顧客となる可能性があると見た信用金庫などが、協賛金を支出して導入している自治体もある。導入する場合は、自動記帳式がよいと思うが多額の経費を要するため、新たに職員の業務に負担をかけるが、管内に先がけ手書き式を導入してはどうか。

杉本教育長

教育委員会は、平成23年度に読書活動推進計画を作成し、27年度までの中期計画で図書プラザを運営し、事業展開を図っている。

管内の同人口規模図書館における総貸出冊数は、新冠町が約6万冊で町民一人あたり年約10冊。管内他町の約2



自動記帳機に並ぶ子ども達



他の自治体で発行している読書通帳

倍から10倍となっている。手書き式は、推進計画との整合性を図りつつ前向きに検討したい。





秋山三津男議員

# Q どうなる？子ども・子育て支援新制度と保育

# A すでに準備を進めており 今後も国の動きに注視する

秋山議員

国は、来年4月から保育・幼稚園・学童保育など子育て支援に関わる「子ども・子育て支援新制度」を実施するが、主な内容は次の3点である。

①施設・事業者確認の基準や新たに位置づけられる小規模保育などの各種事業の認可基準等の条例化。

②ニーズ調査などで実態を踏まえた保育の供給計画などを盛り込んだ「子ども・子育て支援事業計画」の作成。

③施設・事業者の確認や認可、利用者の認定・調整など実務作業に関わる基準や手続きを確定し、広報や説明会での周知。

以上の3点に住民や保護者のニーズをどれだけ盛り込めるかが条件である。保育は保護者・子どもが主人公のため、新制度実施に向け条例制定などの準備をどのように進めているか伺う。

小竹町長

新制度では、地域のニーズを踏まえた5年間の事業計画の作成が来年3月までに義務付けされている。

この計画には幼児期の教育・保育や地域・子ども・子育て支援など、計画期間内の量的見込みや確保の内容、実施時期等を定めている。

町は作成に向け、昨年12月に関係保護者にアンケート調査を実施し進めている。

条例等で定めなければならないもの

は、地域型保育施設の認可基準や放課後児童健全育成事業の設備及び運営基準。また、施設型・地域型保育給付の対象として町が確認する運営基準等である。

支給認定と利用手続きでは、保護者が入所申請をする前に、町が保育の必要性を認定し規模や定員の空き状況などに応じ、調整する仕組みが設けられているほか、給付費支給や各種手続等の変更が加えられ、この対応に電算システムを整備を進めている。

今後も、国が示す法令等に基づき必要な準備を進めていく。

《再質問》

秋山議員

新制度の保育料は、国の徴収基準を基に町が応能負担で定める。

当町唯一の認可保育施設である認定こども園の保育料は軽減措置を取っているが、新制度移行後はどうなるのか。また、保護者への負担が増加しないか伺う。

小竹町長

世帯の所得状況やその他の事情を勘案し、国が定める基準を限度に町が定めることとされている。

基準は現行水準が基となるが、最終的に来年度の予算編成における公定価格を踏まえ決定されることから、示された段階で検討する。

## 決算認定

### 特別委員会で慎重審議

平成25年度各会計決算認定は、監査委員の審査意見を付けて本会議に諮られ、慎重に審議するため議長及び議選監査委員を除く全議員で構成する特別委員会を設置し、同委員会にて閉会中に継続審査することを決定した。

◇一般会計等決算審査特別委員会

◎委員長 但野 裕之

◎副委員長 我妻 勇治

決算審査特別委員会は議場で審議します。定例会や臨時会と同様に自由に傍聴できます。

日程は、11月18日・19日・20日・25日

を予定しています。詳しくは議事事務局までお問い合わせ下さい。

## 専決処分

### ◎平成26年度一般会計補正予算

【内容】8月中三度に渡り発生した大雨・暴風で、明渠排水・道路・河川に被害を受けたことから、応急処置により対応した補正予算3件合計631万円を専決処分したもの。

(全員挙手により原案承認)

平成26年度

# 補正予算の審議

事業予算と質疑Q&A

平成26年9月19日

## 一般会計

【内容】既定予算に1億8333万4千円を追加し49億9278万9千円とした。(財源は基金繰入金等)

### 歳出 総務費

▼民間賃貸住宅等建設促進補助金  
補正金額 1120万円

※この事業で建設される賃貸住宅の入居条件は町外の方です。

武田議員

事業効果は。

中村総務課長

仮に単身者が40人増えた場合、1458万4千円の地方交付税が入る試算となる。

宗元税務課長

移住者の年収や家族構成により異なるが、町民税を1人当たり6万円と試算した場合、40人で年240万円の税収となる。

佐藤企画課長

建設は町内業者に限定しているのですが、その費用と入居者の燃料費や食糧費などの町内消費も見込まれる。

今回は2棟16戸を補助対象とするが、仮に16人増えた場合、2年で地方交付税が1160万円入る試算となっています。

※企画課長の答弁は、3Pに記載されている財産の無償貸付の議案が否決となったため、民地に建設する2棟16戸分を試算したものです。

椎名議員

本制度で行う住宅は40戸なのか、16戸なのか。

佐藤企画課長

今回は16戸分である。今後、全体で40戸を計画しているのでその数字を用いた。

武田議員

町内の民間賃貸住宅とのバランスや公平性に注意すべきと思うが。

佐藤企画課長

現状、町内賃貸住宅の空室が147戸中4戸しかない中、この制度で建設する住宅は町外者向けのため、町内の既存入居者が移り住むことがないよう配慮している。

▼ふるさと納税特典購入費

補正金額 500万円

椎名議員

8月から実施し800件を超えるとのことだが、納税された方が望む主な特産品は何か。

中村総務課長

9月12日現在で807万円ほど受けているが、最も多いのはイクラで、次に新巻、判官伝説(米)の順になっている。



納税された方が最も望むイクラ

▼車両購入費

補正金額 780万6千円

竹中議員

ハイブリッド仕様は検討したか。

佐藤企画課長

現在の健康推進バスの規格・性能と同等と考え検討はしていない。

竹中議員

環境面や低燃費からも検討する必要があると思うが。

中村副町長

町が使用する公用車にはハイブリッド型もあるが、このバスをハイブリッドにすると高額になり、補助金の規制から同程度の性能・価格のものとした。

▼町が行うコミュニティバスの運行等

秋山議員

本事業主体はどこか。また、業者選定はどのように行うか。

佐藤企画課長

主体は町である。業者選定は、有資格者で利用者から料金を徴収できる運送業者と考えている。

秋山議員

①先般の駐在員文書に乗車料金が掲載されていたが、その額の根拠は。

②道南バスは今まで国の支援を受けていたが、町も受けられるのか。

佐藤企画課長

①案である。料金は区間毎に設定すると計算が煩雑になるので、現道南バスの初乗り160円を基準に一律200円、子どもは半額と示した。バスの利用実態として、無料バス券を使用する高齢者が多く、収入も大きくは見込めないで利用しやすい料金とした。最終的に法定協議会で決定されるが、前



段に周知し様々な意見をいただき、精査し進めていく。

②公共交通の確保・維持等に対する補助と車両購入に半分程度の補助がある。

#### 秋山議員

①町内利用者を登録制としているが、町外者はどうなのか。

②高齢者の無料バス券は無限に配付しているのか。

#### 佐藤企画課長

①趣旨は実態把握と各種連絡のため。

町外者は登録不要で現状のバスと同様に乗れる。

#### 堤保健福祉課長

②制限はないので要求があれば交付する。

## 歳出 民生費

### ▼地域介護・福祉空間整備推進交付金

補正金額 3200万円

#### 武田議員

新冠ほくと園が整備する就業・地域生活さぽりとセンターへの交付金とのことだが、施設の役割と期待される効果は。

#### 堤保健福祉課長

北星町にある現施設の老朽化に伴い、本町の旧チビッコ広場に新築し移転するもの。

障がい者を対象とした事業となるが、

高齢者や子どもを含めた地域住民と一体となった交流や活動ができるスペースの提供、各種相談を受けるコーナー、カフェ・食事の提供、多世代交流事業のコンサートや趣味の講座等々の開催も考えられている。

また、障がい者の相談室を置き、町の地域活動支援センターも集約し、一体的な運営を図りたいと伺っている。

## 歳出 農林水産業費

### ▼農業委員の減の要因

補正金額 △27万5千円

#### 中川議員

委員の報酬を減額しているが、要因は選任にあたり関係団体から町に推薦がなかったことか。

#### 島田産業課長

法で農協・農業共済組合・土地改良区・議会から推薦を受けて町が任命するが、各団体に推薦依頼をしたところ土地改良区から推薦がなかったもの。

#### 中川議員

土地改良区に加入している町内の農家は何戸程度か。

#### 島田産業課長

西新冠地区の方で40〜50戸と認識している。

※土地改良区とは・法律に基づき、

農業に必要な水を運ぶための水路や施設を維持・管理する農家の皆さんで構成された組織です。

### ▼野菜促成栽培施設自動換気設備整備事業補助金

補正金額 665万5千円

#### 武田議員

事業内容と効果を伺う。

#### 島田産業課長

ハウス栽培では、春先の温度管理がその後の生育に大きなウエイトを占めることから、設備を整備し品質の向上や農作業の効率化と肉体的な労力削減を図るもの。

#### 武田議員

今回は14戸27棟分だが、将来的にはどうか。

#### 島田産業課長

事業費が相当かかるため、道の交付金を活用し、生産者の要望と農協の調整で2年間実施する。

来年度は、現段階で9戸99棟予定しているが、今後若干増えると見込んでいる。

## 歳出 教育費

### ▼今後の青年の家の修繕計画

#### 秋山議員

修繕料を計上しているが、今後の計

画はあるのか。

#### 山本社会教育課長

老朽化している施設のため、新年度に向けて課内で計画を作成していく。

## 歳出 災害復旧対策費

### ▼新冠町の土砂災害危険箇所と警戒区域

#### 堤議員

近年、ゲリラ豪雨で土砂崩れなどが多発している。全国では土砂災害危険箇所が52万ヶ所、その警戒区域が35万5千ヶ所あるが、当町ではそれぞれ何ヶ所あるのか。

#### 中村総務課長

北海道が、平成15年に町内で60ヶ所を危険箇所に指定している。警戒区域は、危険箇所の基礎調査を道が行い、その地域住民の方々に説明会を行った後、町の意見書を付けて道に進達し認定を受ける。

現在60ヶ所中7ヶ所の調査が行われ、警戒区域は1ヶ所である。

## 介護サービス会計

【内容】既定予算に87万5千円を追加し3億260万6千円とした。

(財源は一般会計からの繰入金)

## 意見書の提出

―町民の声を国政等に―

議員提案により次の意見案2件が提出され、原案のとおり可決し、政府関係機関等に提出しました。

### ①林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

提出者 議会運営委員会

副委員長 山田 祐三

(全員挙手により原案可決)

―一部抜粋―

国は、平成21年に「森林・林業再生プラン」を策定し、豊かな森林資源を活用して木材の安定供給・利用拡大に必要な体制を構築することとした。

このような中、道では平成21年度に国が創設した「森林整備加速化・林業再生基金」を活用し、間伐や路網の整備など森林資源の循環利用の実現に向け、川上から川下の至る地域のさまざまな取り組みを支援してきた。

この結果、トドマツやカラマツなど、本道の木材自給率は全国の2倍以上の約6割に達している。

今後、こうした取り組みをさらに加速させ、地域の特性に応じた森林の整備・保全を着実に進めるとともに施策の充実・強化を強く要望する。

### ②電力料金再値上げ申請に対し許可しないことを求める意見書

提出者 秋山 三津男

(全員挙手により原案可決)

―一部抜粋―

北海道電力は7月31日に料金の再値上げの許可を国に申請した。

今回の案は、家庭向けの平均が17.03%、企業向けの平均が22.61%と昨年9月に値上げした倍を超える大幅なものである。

標準的家庭では、1か月で約1000円上がり、暮らしに重大な影響を及ぼすことは明白で、経済界・道内自治体からも厳しい批判の声があがっている。値上げの背景には、電力需要の4割を原発に依存する固有体質が大きく影響しているが、道民は原発のない安全・安心な北海道の実現を求めている。よって、国や道はこの申請に対し、厳しい姿勢で臨み許可しないことを強く求める。



## 平成26年第2回臨時会

平成26年10月1日

### ◎平成26年度一般会計補正予算

【内容】既定予算に1680万円を追加し、50億958万9千円とした。歳出は町が進める移住・定住施策の一環として、町外からの移住者の住居確保に向けて、町と民間事業者の連携による民間賃貸住宅の建設を促進するもので、3棟24戸に対する補助金。一方、歳入は建設地が東町の町有地のため、10月から3月までの6カ月分の土地代を主に計上。

(挙手多数で可決)

(歳出)

### ▼民間賃貸住宅等建設促進補助金

補正金額 1680万円

#### 椎名議員

今後民間が建設する場合、町は同様の趣旨で助成するののか。

#### 佐藤企画課長

町内民間賃貸住宅の入居率が95%以上であれば助成を考えるが、次は移住者専用と限定しない。

#### 中川議員

今回の24戸を加え40戸となったが、企業誘致先の食肉センターの人員体制を考えると、まだ不足だと思うが。

#### 佐藤企画課長

町は、食肉センターと可能な限り従業員に町内居住していただく協定を交わしている。

雇用は、正職員等80名以上と聞いているが、町外者が何名かは不明なので、判明次第、町内住宅で空室等があれば積極的に勧める。

## 委員会の活動状況

平成26年8月1日から10月31日まで

### 総務産業常任委員会

○9月9日

- ・JA新冠中長期経営計画の検証
- ・移住者向け賃貸住宅建設事業の才一募集結果

- ・移住促進賃貸住宅事業用地(町有地)長期貸付事業
- ・簡易水道事業給水条例の一部改正

### 社会文教常任委員会

○9月1日

- ・就業・地域生活さばーとセンター移転新築に伴う補助事業ほか



## 新冠町議会議員定数調査特別委員会

○8月8日

○9月19日

・新冠町の議員定数について

## 議会運営委員会

○9月12日

・第3回定例会の運営

○10月1日

・第2回臨時会の運営

## 議会広報特別委員会

○10月8日・23日

・議会だより第198号の編集

## 議会の傍聴してみませんか

町政はあなたのために。

次の定例会は、12月に開会の予定です。

手続きは、4階の傍聴者名簿に住所・氏名を記入するだけです。

日程等については、議会事務局までお問い合わせください。

(電話47-2559(直通))

## 《 議会について Q & A 》

このコーナーでは、町民の皆さんに議会のことを少しでも知ってほしく簡単に紹介させていただきます。

### 議会とはなにをするの？

新冠町の議会は、住民から直接選ばれた12人の合議体で、それら議員の意思は議決という手段において表されます。

議会では選ばれた議員の中で選挙を行い、議長を選出し議長が不在となった時などに備えて副議長を選出します。

また、議員(議会)活動を円滑に行うための補佐として事務局を置いています。議会は、町長が計画した仕事やその仕事をするために必要なお金の使い方(予算)、仕事を進めるためのきまり(条例)など、この新冠町が良くなるために役場の仕事が間違いなく行われているか、本会議(定例会・臨時会)や各委員会で論議します。

そして、良いものは受け入れ(可決)、良くないと思われるものには反対(否決)します。その他には、町民や各団体からの町行政に対する意見を広く聞き入れ、年4回ある定例会(3月・6月・9月・12月開催)において、主に一般質問という形で町長に意見や町民の考えを伝えていきます。

### 議会の権限とはなに？

議会には、町民の代表として十分な活動ができるよう次の権限が与えられています。

#### ○議決

条例の制定・廃止や予算の決定、決算を認めたり、重要な契約の締結、財産の取得・処分等の決定をします。

また、町長が副町長・教育委員・監査委員等を選任する際には同意を求められます。

#### ○役場の仕事の検査・監査・調査

役場の仕事が町民のため、適正に行われているかを調べるために、事務の検査をしたり監査委員に監査を求めたりします。

#### ○意見書の提出

町の公益性に関する事項について、国や道の関係機関に意見書を提出します。

#### ○請願・陳情の審議

町民から出される請願・陳情を審議し、議会として採択・不採択の意思決定をします。

『こころ』 ～にこにこクラブの元気な子ども達～



☆字東町 高畑 信子さん☆

平成19年度より学校の空き教室を利用し、放課後の子ども達の居場所を作る国の「放課後子どもプラン」の推進を受け、新冠町も平成20年より小学校2校で「放課後子ども教室」が始まり、初年度から地域ボランティア「安全管理委員」として子ども達と関わって来ました。

安全を見守りながら一緒に遊び・褒めたり・時には叱りそんな日々の中で喧嘩をしていた子達が、年下の面倒を見られるようになり、規則を守られるようにもなり一歩一歩成長していく姿を見て感動をもらっています。

四季折々の色々なイベントは、子ども達の大きな楽しみで、嬉しさいっぱい笑顔はどの子も輝いていて、この笑顔のまま真っ直ぐに成長して欲しいと願わずにはいられません。これからも子ども達から元気をもらいながら、安全と未来を見守りたいと思っています。

topics まちの話題

新冠ポロシリ山荘の現状を調査  
～林活議連の事業で実施～

年々登山者が増えている幌尻岳において、新冠ルートに登頂ベース地となる「ポロシリ山荘」の現状を、9月29日に議員数名と町職員数名で調査しました。

やはり、老朽化で建物の傷みが激しいため、利用する登山者等のためにも対策を町と一緒に考えていきます。



発行責任者  
議長 長 芳 住 革 二

委員 員 員 員  
委員 長 副 委員 長  
秋 山 三 津 男  
但 野 裕 之  
堀 竹 鳴  
中 海  
俊 進 修  
昭 一 司

議会広報特別委員会

今号のあとがき担当  
但野 裕之

▽女性の活躍推進を看板政策に掲げた第2次安倍内閣。  
▽早くも女性2閣僚が「政治とカネ」の問題で辞任。  
▽女性活躍の機運に水を差し、男尊女卑が頭にある古い政治が幅を利かせそうだ。  
▽男女共同参画の町を目指し、女性視点を活かした新冠のまちづくりを期待したい。

あとがき

この議会だよりは、会議録に基づいて議会広報特別委員会が内容を要約し、掲載しています。詳しい内容をお知りになりたい方は、新冠町議会の情報は町ホームページをご覧ください。また、し・コード館図書プラザに「閲覧用会議録」を配備していますのでお気軽にご覧ください。【年4回発行】

■発行／北海道新冠町議会 〒059-2492 新冠郡新冠町字北星町3番地の2 ■編集／議会広報特別委員会  
TEL 0146-47-2559 (直通) FAX 0146-47-2500 町ホームページhttp://www.niikappu.jp

